

【NEWS RELEASE】

2018年7月9日

各位

株式会社三井住友銀行

2018年台風7号及び前線等に伴う大雨に係る被災者の皆さまに対する
「特別金利住宅ローン」ならびに「特別ファンド（法人向け）」の取扱開始等について

株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：高島 誠）は、2018年台風7号及び前線等に伴う大雨に係る被災者の皆さまの災害復旧に少しでも役立てていただくために、下記の商品・サービスの取扱を本日より開始いたします。

記

1. 「特別金利住宅ローン」の内容

商品名	三井住友住宅ローン	住み替えローン	リフォームローン
対象者	2018年台風7号及び前線等に伴う大雨で被災され、原則、「罹災（被災）証明書」の提出が可能な個人の方	同左	同左
資金使途	自宅の新築・増改築・購入資金	ご本人の自宅買い替え・建て替え資金及びそれに係る諸費用、現在の自宅取得に係るお借入の残債務から売却額を引いた費用	自宅のリフォーム資金
融資金額	1億円以内	同左	1000万円以内
融資期間	35年以内	同左	15年以内
利率	店頭金利から1.85%引下 <u>固定金利特約型または変動金利型</u> でのお取り扱いとなります	同左	店頭金利から1.85%引下 <u>変動金利型</u> でのお取り扱いとなります
担保	有担保	同左	無担保
保証人	S M B C 信用保証（株）	同左	同左
取扱店	全店	同左	同左
取扱期間	2019年7月31日まで	同左	同左

既に弊行にて住宅ローンをお借り入れのお客さまについて

住宅ローンのご返済についても柔軟にご相談させていただきます。本日以降に最寄の支店またはローン金融円滑化相談窓口までお問い合わせください。

<ローン金融円滑化相談窓口>

TEL 0120-07-7488

受付時間 平日 9:00～17:00、土日・祝日 10:00～17:00

(ただし、12/31～1/3 および 5/3～5/5 は営業しておりません。)

2. 「特別ファンド（法人向け）」の取扱開始

(1) 対 象

2018年台風7号及び前線等に伴う大雨により被害を受け、原則、「罹災（被災）証明書」の提出が可能な法人のお客さま。

(2) 商品内容

通常の中小企業向け融資商品に金利面で若干の便宜を講じたファンド。

但し、災害の状況、応急資金の需要等を勘案して、条件面等は個別に審査。

貸出金額	20百万円まで
適用金利	1.925%～（変動金利） 通常金利より0.2%優遇
担保	不要
期間	最長7年
返済方法	元金均等返済

3. 被災者の皆さまのご預金等のお取り扱いについて

(1) 預金通帳、証書、お届けのご印鑑等を紛失された場合でも、別途ご本人さまであることを確認のうえ、窓口にてお手続きさせていただきます（ご本人さまであることを確認できる資料をご持参ください）。

(2) 定期預金などの満期日前払戻しなどについてもご事情に応じて対応させていただきます。

4. お申し込み、商品内容など本件の詳細に関するお問い合わせ先

- ・特別金利住宅ローン：国内各支店
- ・特別ファンド：国内各法人営業部・エリア・支店（法人課）
- ・ご預金等のお取扱い：国内各支店

以 上